

海事職員任期付採用試験募集要項

今回の募集は、育児休業法第7条第1項に基づく代替職員として、四国地方整備局が実施する海洋環境整備事業に従事する職員を任期付採用するための試験です。

採用後の身分は、国家公務員（国土交通省職員）となります。

1. 採用する職名、主な業務内容、採用時の勤務予定船舶、採用予定数及び任期

職名	主な業務内容	採用船舶 (基地港)	採用予定数	任期
甲板員 又は 機関員	海面清掃兼油回収船における海面浮遊するゴミ又は油の回収作業	みずき(徳島 小松島港)	1名	R5.4.1 ～ R5.12.31

※受験者資格は、下記「3. 求める人材、受験資格」を参照

2. 試験の日程、試験地等

試験申込書の受付期間	令和5年1月17日(火)～ 令和5年2月15日(水)17時(受信有効)
1次選考結果通知日	令和5年2月17日(金) ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
2次選考	令和5年2月27日(月)
試験地	徳島県小松島市小松島町字外開1-1-1 小松島みなと合同庁舎2階

3. 求める人材、受験資格

(1) 求める人材

- ・公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意を有する者

(2) 受験資格

- ・昭和53年4月2日以降に生まれた者
- ・6級以上の海技士（航海または機関）資格を取得している者
但し、海技士資格は未取得でも可とする（資格保持者を優遇）
- ・船舶職員養成施設の過程を修了見込みで、6級以上の海技士（航海または機関）資格を取得可能な者

(3) 次に該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法、内容

試験種目	試験の内容
1次選考	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考（経歴評定） 履歴書及び受験資格を確認する書面を基に技能等の有無、過去の経歴の有効性を評定
2次選考	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験 文書による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験 ・面接試験 人柄、対人能力等についての試験

※2次選考については、Web（PC等を用いて、インターネット上で行う面接等）で実施する場合があります。

5. 合格発表

可否の通知は、令和5年3月2日（木）にメールにより通知します。

なお、辞退等の理由により合格者を採用できなくなった場合は、試験受験者のうち成績が上位である者を合格者として追加することがあります。

6. 採用時期

採用時期は、令和5年4月1日（土）です。

ただし、本試験に合格しても、健康診断等で就業が困難と判断された場合は採用されません。

7. 給与、勤務時間、休暇等

給与	俸給のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当（賞与）、超過勤務手当（残業代）などが支給されます。 [例 短大卒10年_海（二）2-40の場合 253,000円（諸手当を含まない）]
勤務時間	1日 7時間45分 勤務
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次休暇15日、特別休暇（夏季、結婚、忌引き、ボランティア等）、病気休暇、介護休暇、ワークライフバランス支援があります。

- ※俸給は、採用前の学歴や経歴などを考慮のうえ決定されます。
- ※法及び規則の改正により、給与が見直される場合があります。
- ※社会保険については、国家公務員共済組合に加入することとなります。
- ※災害対応等のため、休日出勤及び当日中に帰港できない遠方での勤務を命ずる場合があります。

8. 申込方法

メールにより下表の必要書類を上記2.の受付期限までに送付してください。送付する書類はPDF形式で送付してください。郵送等による申込みは受け付けません。

なお、1次選考後に2次選考(作文・面接試験)の日時等をメールします。

【送付先】 pa.skr-jinji-i88s3@ki.mlit.go.jp

書類名	留意事項
試験申込書	(別紙)海事職員任期付採用試験申込書に、所要事項を記載して下さい。
履 歴 書	市販されている履歴書で構いません。6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm×横3cmの写真を貼って下さい。
受験資格を確認する書面	年齢及び保有する海技士免状の種類など、受験資格を確認できる書面を送付して下さい。 [確認書面の例] 海技免状(写)、課程修了(見込み)証明書、運転免許証(写)など ※海技免状(写)の場合は、その免状で年齢確認ができるため、年齢を確認する書面は省略可。 ※海技士資格未取得の方は年齢を確認できる書面のみで可。

9. 担当者(問い合わせ先)

〒760-8554 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎(北館9階)
四国地方整備局 総務部 人事課(港湾空港総室) 人事係 横谷、藤
電 話 : 087-811-8306 メール : pa.skr-jinji-i88s3@ki.mlit.go.jp

10. その他

- (1) 申込書に記載された個人情報は、本試験以外の目的には使用しません。
- (2) 不明な点等は、担当者に問い合わせ下さい。

(別紙)

海事職員任期付採用試験申込書

住所
氏名

私は、令和5年1月17日に募集のあった四国地方整備局海事職員任期付採用試験に下記書面を添え申し込みします。

記

<提出書面>

資格確認書面 () [] 通
年齢確認書面 () [] 通

※上記 () 内に提出する書類の名称を、[] 内に部数を記入してください。